

議会の今を伝える

2013. 11. 1 No.31

編集：議会だより編集委員会 印刷：有限会社 利根印刷所
発行：沼田市議会議長 大竹 政雄
〒378-8501 沼田市西倉内町780
TEL:0278-23-2111 FAX:0278-22-6333

沼田市 議会 だより



老朽化等のため解体が予定されているハイツ沼田・母子生活支援施設

9月定例会号

本定例会は、9月3日に招集され、24日までの22日間の会期となりました。付議案件は、市当局から条例2件、決算2件、補正予算7件、人事3件、その他3件、合計17件が提出され、全て原案可決、承認、同意となりました。議会からは、請願4件が提出され、採択2件、趣旨採択1件、不採択1件と意見書案1件が可決となりました。

9月定例会の概要

議会日程表

日	会議	内容
3	本会議	開会 提案理由の説明 質疑・討論・採決
6	本会議	一般質問（4人）
9	本会議	一般質問（4人）
10	本会議	一般質問（1人） 質疑・討論・採決
11	委員会	決算審査特別委員会
12	委員会	決算審査特別委員会
13	委員会	決算審査特別委員会
17	委員会	決算審査特別委員会
19	委員会	民生福祉常任委員会
20	委員会	経済建設常任委員会
24	本会議	提案理由の説明 委員長報告 質疑・討論・採決 閉会



**合併特例債の発行
期間延長に係る基
本方針について**

星野 稔 議員



**放射能汚染対策
の充実について**

高柳 勝巳 議員

Q1 合併特例債は、発行して得たお金を合併に関連する公共施設の建設費等に充てることができ、合併協議において、その活用が期待が集まりました。

A1 合併特例債は、大変有利な地方債ですので、平成16年度に策定した新市建設計画の計画期間等については、計画期限である平成26年度中には、現計画を変更していききたいと考えています。

Q2 街なか再生事業において合併特例債の利用が可能な事業はどのような事業があるのか、市長にお伺いいたします。

A2 現在、にぎわいの核の施設整備が該当すると考えており、合併特例債の活用ができるところは検討していく考えです。

Q3 市民サービス予算を削る事なく、市財政への負担をできる限り抑えた新庁舎建設の最後の

A3 新庁舎建設に当たっては、合併特例債を活用して交付税措置が受けられます。自主財源が乏しい中、公共事業を実施する際には、地方債に頼らざるを得ない状況でありますので、合併特例債は、財政上のメリットが極めて大きい制度であると認識をしています。

Q4 沼田公園長期整備構想は、まちづくりと観光振興の観点から、推進を望む市民意見が最も多く聞かれる事業であります。沼田市の夢であり、大目標に一

A4 沼田公園長期整備構想関連プロジェクトとして位置付けられている（仮称）利南運動広場整備の用地購入費にも合併特例債を活用しているところです。新市の一体感の醸成と行政サービスの均衡を図った事業で、新市建設計画に位置付けられているものについての活用は、可能であると認識をしています。

Q1 最近のニュースやマスコミ報道等を見聞きしていると、やはり私は、内部被曝や低線量被曝の影響を過小評価し、経済活動優先へと軸足が移動している気がしてならないのです。

A1 9月現在の避難者は27世帯55人となっております。防災対策課内に「沼田市災害支援本部総合相談窓口」を設置して、被災者への情報提供や生活相談等について対応させていただいているところです。

Q2 除染に伴って排出される汚染土壌の「仮置き場」は、排出市町村において選定確保する方針と聞いていますが、候補地ともなれば、地元や関係者との安全対策などの事前合意やその影響についても、細心の注意と警戒が必要と考えますが、選定状況と今後について伺います。

「子ども・被災者支援法」などをはじめとした被災者支援に関し、関係機関と連絡を図り情報収集に努めるとともに、速やかに被災者へ周知していききたいと考えています。

Q3 「沼田都市開発(株)経営に関する評価・検討報告書」によると、「抜本的な改善・改革が実行できない場合や資金繰りが困

り、すべての土砂を掘り起こした上、移設する計画で、これらの土砂の発生量は、推計約1,500立方メートルで、必要となる用地は、1,200平方メートル程度と見込んでいます。仮置場用地は、昨年6月、国有林の提供を林野庁から示されたことで協議を行っており、候補地が固まれば、隣接する地元の了解を得て建設に向けた取り組みを行く考えです。

A3 区分所有者の一面を成す沼田都市開発が、他の共有者及びビル関係者と共に、その中心的な役割を引き続き果たしていかなければならないと考えています。

難になると予測される場合は、資金的支援を行うことは適当でなく、法的整理等による精算を視野に入れた検討を進めなければならぬと思料する。」と、その「結び」で触れています。将来を展望した基本的な考え方を、市長自身が固めることが、求められていると痛感いたしましたので、その見解を求めます。



**住宅への助成制度
について**
**定住自立圏構想に
ついて**
**地域観光の推進に
ついて**

野村 洋一 議員



市政運営について
**社会保障制度改革
国民会議の最終報
告について**
**アニマルプラザ構
想について**

大東 宣之 議員

Q1本市の人口減少に歯止めをかけるには、質の高い定住環境を備えた住宅地の整備や新築住宅に対する思い切った支援策、さらに、スマートハウスやエネルギーの消費の少ない住宅などにも、何らかの支援も視野に入れるべきと考えますが、市長の見解を伺います。

A1本市での環境共生型住宅に対する支援事業としては現在ありませんが、2020年からは、環境に配慮された住宅の建設が義務化される予定でもあるので、国策に伴い、蓄電池システムや家庭用エネルギー管理システム、

A2定住自立圏構想は、人口定住のために、必要な生活機能を確保するための相互の役割分担を決め、協定を締結したその他の市町村との協議を経て、「定住自立圏共生ビジョン」を策定し、これに基づき、具体的な取り組みを展開していくものです。

Q2要件緩和により「中心市」の要件を満たし、定住自立圏形成に向け、意思表示したと聞きますが、その内容を伺います。

A3本年4月に県内の自治体では初めて、日本自動車連盟（JAF）群馬支部と包括協定を締結いたしました。

A3本年4月に県内の自治体では初めて、日本自動車連盟（JAF）群馬支部と包括協定を締結いたしました。

Q3日本自動車連盟群馬支部と地域観光の振興を図るための協定も一つの取り組みと理解していますが、その内容をお聞かせください。

A4平成23年度に観光交流課を設置、昨年度からは観光企画主監を配置し、旅行会社やマスコミ等への対応を強化しています。

また、本年6月の沼田市観光協会の総会において、長年にわたり事務局を担ってきた沼田商工会議所から本市に事務移管がなされました。

Q4地元企業との連携について、市長のお考えを聞かせください。

A7アニマルプラザ構想から既に20数年が経過し、社会情勢は激変しています。

Q2今後はどう取り組んでいくのか伺います。

Q1市政運営の課題について、これまでどう考え、どのように取り組んできたのか伺います。

A4少子化対策や医療、介護、

Q3市長として、市政運営にどう取り組むのか伺います。

A6この構想は、平成元年に、県が総合動物自然公園の建設をめぐし取り組んできたものです。

Q5今後の対応についてどのように進めるのか伺います。

このような中、県においても、動物と人とのふれあいや動物愛護の推進における施策の展開方法、県民、市民にとっての施設の在り方といったものが変化しているものと考えています。

周辺の土地改良事業などと相まって、事業計画の遅延や当初計画時との社会情勢の変化など、さまざまな要因により現在に至っているものと考えています。



市長・経済部長東京訪問

再生エネルギーへの取り組みについて
企業誘致政策について

島田 富造 議員

Q1 これからはソーラー発電の時代が来ると2年前の9月定例議会に、初質問の中で問題提起をいたしました。
旧沼田ゴルフ場用地25ヘクタールですが、購入した山林の土地が点在しているからと20年くらい放置され、利用目的も示さず、売却処分ではいかにもおもしろみがありません。
荒れている山林や公用地を生かす取り組みについて、現地に即した活用方法であり、またとない機会でもありますので、市の取り組み方について改めてお伺いをいたします。

Q2 仕入れ代金なし、CO₂の排出なし、原発のような危険性もなく、20年間はキロワット当たり37・8円保証されています。収益金をこれからソーラー発電設備をする家庭の補助金に充てる、こんな発電計画が実現できないかお伺いをいたします。
また、公用地である市有地については、土地の状況や取得の経緯などによるさまざまな制約があり、現時点では太陽光発電の設置に適している土地が見当たらない状況にあります。
今後もし引き続き、情報収集に努めていきたいと考えています。

Q3 工場敷地として適地を見ますと、避けて通れない問題が農振農用地区域指定解除です。急激な解除申請が出た場合の対応について、市長の英断を求めたいと思います。
A3 本市では、変更が必要となる農用地は、毎年1回の計画の変更、いわゆる農振除外の申請を受け付け、法定手続きを経て計画を変更しています。
計画は市の計画であることから、変更の手続きが全て終了するまでは次の手続きに進むことができないこととなりますので、ご理解を賜りたいと存じます。



新宿区との災害相互援助協定調印式

合併算定替えについて
湘南新宿ラインについて
望郷ラインについて
震災疎開先訪問交流事業について

星野 佐善太 議員

Q1 縮減される交付税の合併算定替えについて伺います。
A1 平成17年に合併をいたしました本市の合併算定替えは、平成26年度を10年目といたしまして、平成27年度から平成32年度の5年間にかけて段階的に12億円が縮減されることとなっております。国、県の動向を注視し、より有利な制度を取り入れるとともに、起債についてもより有利なものを活用するなど柔軟かつ適切に対応していきたいと考えています。
Q2 湘南新宿ラインの沼田への乗り入れについて伺います。

A2 平成23年度より毎年度、利根地方総合開発協会を通じた要望事項として、JR東日本に対する働きかけを県に要望し、平成24年6月には、利根沼田広域市町村圏振興整備組合からもJR東日本高崎支社に要望しました。
Q3 望郷ラインのさらなる特色を生かすための活用のあり方についてお伺い致します。
A3 国内でも有数の河岸段丘を展望できるビューポイントを設置し、平成22年度にはトイレの整備、今年度は展望台や駐車場の整備を図っています。
また、県の事業ですが、自転

車を使ったイベント「望郷ライン・センチュリーライド」などを開催し、その活用を図っています。
Q4 震災疎開先訪問交流事業の内容、及び受け入れ態勢についてお伺い致します。
A4 疎開先となり得るまちを知ってもらうため老神温泉に宿泊し、市内各所を巡る「疎開先訪問ツアー」の実施と、地域特産品等を活用した新商品開発などの調査研究を行う「地域間交流事業」の2つの事業を沼田市を含む19団体による協議会が主体となって実施し、受け入れにつ

いては覚書に基づく市内の宿泊施設を対象としています。
Q5 災害時の学校等の受入態勢についてお伺い致します。
A5 疎開された幼児・児童・生徒の学校等への受け入れにつきましては、本人や家庭状況等を考慮し、教育が受けられることを最優先に考え、就園・就学の手続き等についても、柔軟に対応致します。
就園・就学後は、心のケアや新たな人間関係づくりに十分留意し、適切な指導がされるよう学校等に働きかけていく考えています。



ふれあい会食会の様子

民生委員・児童委員及び主任児童委員について
ヘルプカードの作成
について
空き家対策について

石井 紘一 議員



えだまメンチの学校給食

子育て支援総合コーディネートについて
災害情報伝達について
要援護者の支援について
アレルギー対策について

片野 彦一 議員

Q2 民生児童委員に対する行政側からの情報提供の状況についてお伺いします。

A1 住民、児童及び妊産婦の生活状態及び環境状況の適切な把握、援助を必要とする者が自立した日常生活を営むための相談・助言、福祉サービスを適切に利用するために必要な情報提供、社会福祉事業者等との密接な連携・支援、福祉事務所及び関係行政機関の業務に協力すること等となっています。

A3 支援が必要である旨の文字を直接表記することができ、周

Q3 災害時や日常生活において困ったとき、緊急連絡先や必要な支援内容を記載した「ヘルプカード」の作成活用についてお伺いします。

A2 民生委員が個人情報を得る方法としては、本人から直接聞き取る、行政その他関係機関からの情報提供などが考えられますが、民生委員が個別の相談支援及び日常の地域の見守り活動を行う際は、沼田市個人情報保護条例と照らし適切に対応したいと考えています。

A4 平成25年1月末時点で、約三千四百戸が空き家と思われ

Q4 本市の空き家の現状とその対策についてお伺いします。

A5 条例を制定する動きも全国的には出てきており、防犯、防災面及び生活環境面で問題が生じやすい空き家への対応も始められています。

また、対策ですが、防災面及

Q5 空き家等に関する条例の制定についてお伺いします。

び犯罪面並びに環境面からも好ましくないと判断しており、先進する他の自治体の情報を踏まえ、検討していきたいと考えています。

Q1 双方向でやり取りができ、その方の生活サイクルに合ったニーズを酌み取り、有効なサービスへつなげるといった子育て支援のコーディネート役として、全国的に子育て支援コンシェルジュ、保育コンシェルジュの配置が進んでいます。

A1 子育て支援コンシェルジュ、保育コンシェルジュは、主に待機児童の多い都市部の自治体で配置されているようです。本市では、現時点で待機児童が発生していないことから、

A2 本市では、防災行政無線、FM尾瀬の活用他、メール配信等情報提供を行っています。9月からは新たに大手携帯電話3社との間で市内全域を対象に緊急速報「エリアメール」の

今後、必要に応じ検討していきたいと考えています。
Q2 全国の自治体では、携帯電話会社が対象地域にいる人に災害避難情報などを一斉配信する緊急速報メールを採用するところが急増したそうです。本市における「緊急時、災害時に備えた情報伝達の取り組みについて」お伺いします。

困に速やかに状況が伝えられ、緊急時等に効果があるものと受け止めています。聴覚障害者へは、今年度、群馬県において作成した「緊急連絡お願いカード」を配布し対応したところですが、他の障害者につきましても、今後必要に応じ、群馬県等関係機関と協議を行い検討していく考えです。

配信が行える環境を整えました。
Q3 本年閣議決定された災害対策基本法改正案では、高齢者等の支援強化、要援護者の名簿作成を市町村に義務づける内容になっています。本市での具体的な対応をお伺いいたします。

び犯罪面並びに環境面からも好ましくないと判断しており、先進する他の自治体の情報を踏まえ、検討していきたいと考えています。

Q4 食物アレルギーのある児童が給食を食べた後に死亡するという痛ましい事故以降、本市での対応を伺います。
A4 対策としては、「アレルギー対応食実施手順」に沿い、除去食、代替食を提供するなど個別な対応を行っています。担任、給食主任、保護者及び給食センターが、アレルギーの食品に印を付け代替食品を記入した献立表を保持し、情報を共有しながら、それぞれの役割分担の中で、その都度、安全確認を行うなど、最善の注意を払っています。

住民が主人公・地方自治体が自立できる「地域主権改革」に
 森林・木材産業と共に生きるバイオマス産業都市へ

井之川 博幸 議員



利根沼田地域市町村懇談会

Q1 小泉「構造改革」は、国民にとつても地方自治体にとつても良いものではありませんでした。
 この流れを継承していく「地域主権改革」は、市民のためにならないのではないか。また、「地域主権改革」に今後どう対応をしていくのか伺います。

A1 本年6月には、第30次地方制度調査会の答申として、「大都市制度の改革及び基礎自治体の行政サービス提供体制に関する答申」が提出されたところで、その動向にも注視していきたいと思えます。

Q2 地方自治体では「行政主導」「行政任せ」などの時代から、「市民参加」「市民協働」の時代へと進みつつあり、さらに「住民主導」へと進んでいくことが「真の地方自治・住民自治」と思えます。
 そこで、市政への市民の参加を今後どのように進めていくのか伺います。

A2 市民と行政を結ぶ手段の一つとして市民活動センターを中心とした行政への市民参加を推進していく考えです。

Q3 自治基本条例の策定についてのお考えを伺います。

A3 「まちづくり基本条例」は、地方自治体の「道しるべ」であり、当面は、市民参加による市民協働を推し進めていく中でその実現に向けた研究を継続していきたいと考えています。

Q4 森林共生型社会の構築を目指し、森林の再生及び地域の活性化を図るため、森林整備を推進することについて伺います。

A4 間伐等適正な管理を実施し、森林の持つ公益的機能の維持を図っていく考えです。

Q5 森林（木質）バイオマスの利用について、どのように推進していくのか伺います。

A5 林地残材を効率的かつ低コストに収集・運搬できる経済性の確保されたシステムの構築が不可欠であると思われることから、今後、本市に見合った対応について研究をしていきます。

Q6 バイオマス産業都市への応募について伺います。

A6 地域の実情に応じた目指すべき姿、取り組み内容、波及効果などを研究していく考えです。

Q7 「FSC 認証制度」の取得についての考えを伺います。

A7 林業再生手段の一つとして捉え、今後、本市に見合った対応について研究をしていきます。

平成24年度
 決算審査特別委員会概要

委員長に高柳勝巳議員、副委員長に野村洋一議員を選出して、延べ49人、79件の質疑が行われました。

一部ですが、概要を掲載いたします。

○防犯灯新設工事

1, 564, 721円
質疑趣旨 防犯灯をLED化する

ことにより電気代が約半分になることに伴い、各行政区への負担軽減について検討されたのか伺います。

答弁趣旨 当該年度は、防犯灯の

設置を検討していたので、負担率の検討まではしていません。

また、そうした対応は、庁内の補助金検討委員会が主体となっていくと考えます。
質疑趣旨 防犯灯の管理を市が受け持つ検討はされましたか。

答弁趣旨 防犯意識の高揚、電灯交換時の適時性などから、当面は、各行政区での管理が望ましいと考えました。

○地域大学連携事業

187, 495円
質疑趣旨 当該年度の活動内容を

伺います。

答弁趣旨 地域大学連携事業実行

委員会により決定した活動内容に従い、特産品開発研究会により特産品の開発、販売について研究を行いました。

質疑趣旨 特産品開発研究会での取り組み内容を伺います。

答弁趣旨 「粉ものの部会」と「スイーツ部会」を設置し、年間14回の研究会を開催しました。

粉ものの部会では、枝豆入り米粉ピザやだんご汁の試作、だんご汁の真空パック化の研究を行いました。

スイーツ部会では、メンバーが持ち寄った試作品の評価、部会全体での干しリンゴの試作を

○企画管理事業

42, 226, 035円

質疑趣旨 行政改革及び振興局制度についての検討内容と経過を伺います。

答弁趣旨 第7次行政改革大綱に沿って、組織機構、定員適正化方針、市有財産の利活用などについて見直しや検討を行ってききました。

地域自治区の今後のあり方については、合併協議に基づいて平成22年度から検討を始め、平成23年度には調査検討報告書が提出され、現在に至っています。

質疑趣旨 行革による市民の満足度は、どう把握していますか。

また、振興局制度は、白沢・利根を「支所」としていく方向なのですか。

答弁趣旨 アンケートなどを当該年度は実施していませんが、組織機構の見直しにより、防災対策課ができて、市民の安全安心に貢献していると考えています。

「支所」としていくことが望ましいと「報告書」には記載されていますが、本格的な議論は今後、行政改革本部の方針や一定の手続を経て行くものと考えています。

○庁舎管理事業

181,690,281円

質疑趣旨 特定規模電気事業者 (PPS) との契約により電気料の節減を図る趣旨の効果と拡大への検討内容を伺います。

答弁趣旨 本年度から38市有施設の電力購入を、特定規模電気事業者 (PPS) に切り替え、本庁舎では、一ヶ月約2万円の節減となっています。

この10月から、節減効果が認められた4施設を契約変更し、指定管理者となっている施設においても随時、変更に取り組んでいます。

○庁舎整備基金事業

100,000,000円

質疑趣旨 平成24年度当初は、第五次総合計画の後期計画として、年間五千万円の計上だったが、何故倍になったのか伺います。

答弁趣旨 平成14年に、整備基金条例によって年額1億円を積み立てたが、厳しい財政事情等で取り崩した経過があります。

耐震診断を受け、できる限りすみやかな対応が求められるとの判断から、予算執行の状況の中で、5千万円を追加させていただきます。

質疑趣旨 総合計画で決定した内

容が、簡単に変更になるのでは、計画の意義が問われるのではないですか。

答弁趣旨 類似自治体での整備に要する費用額を見ると大変高額となるため、財政事情も考慮しながらの計上となりました。

質疑趣旨 計画に掲げられ、財政事情で執行できない事業もある中での積み立ての理由が釈然としません。

答弁趣旨 庁舎は、災害時には対策本部も置かれる重要な施設です。市民の理解も得られるものと総合的に考えました。

○国民健康保険税

1,620,956,460円

質疑趣旨 国民健康保険税の収納率向上へどう取り組んできましたか。また、今後の財政推計をどう見込んでいますか。

答弁趣旨 税務課徴収対策室と連携の上、督促状・催告状の発送、電話催告、休日を含めた納税相談、臨戸訪問徴収などを実施してきた結果、収納率は93.44%と前年比、0.39ポイントの上昇となりました。

財政推計の見通しですが、国では『社会保障制度改革推進法第4条の規定に基づく「法制上の措置」の骨子』により、保険

者の都道府県への移行や低所得者に係る保険税軽減の拡充など、制度改正に取り組み始めたところですので、国の動向を注視しながら対処していく考えです。

質疑趣旨 資格証明書発行の現状と対応について、また、国保財政推計も厳しい中で、一般会計からの繰り入れを含め、税率改正への考えを伺います。

答弁趣旨 24年度の資格証明書交付は71世帯ですが、平成23年度が91、平成22年度が89、平成21年度が142世帯で、年々減少している状況です。

丁寧な対応に心掛け、結果として収納率の向上にもつながっています。

税率改正については、今後の医療費の動向や保険税の収納状況等の状況を見ながら、慎重に対処していく考えです。

一般会計からの繰り入れについては、近隣町村、県内他市の状況を見据えながら、場面場面で慎重に検討していく考えです。

消費行政推進管理費
1,021,414円

質疑趣旨 消費生活センターにおける、クーリングオフ、ネットオークション、「押し買い」等の販売・購入のトラブルや苦情、

相談、知識啓発などの取り組み内容をお聞かせください。

答弁趣旨 2名の専門相談員体制で実施していて、平成24年度の相談件数は403件で、主な相談内容は通信販売103件、電話販売勧誘77件、店舗購入76件、訪問販売58件などです。

出前講座や講演会の開催、チラシ配布等によりトラブルの未然防止に努めています。

質疑趣旨 インターネットによる販売やオークションでのトラブルが増えているが、その状況を伺います。

答弁趣旨 販売者が業者であれば、対応方法もあるが、個人でのネット販売への対応は、厳しいのが現状です。

○最終処分事業

57,590,232円

質疑趣旨 事業内容を伺います。

答弁趣旨 上川田の処分場が、埋立残容量も残りわずかとなったことから、埋立は休止し、不燃ごみの民間処理委託を昨年11月より開始しています。

埋立業務に代わり、搬入された不燃ごみの一時保管施設を建設し、前処理として、大型のみは小さく切断したり、潰け物石やブロック、スプレー缶、ラ

イター類の除去に併せて、金属回収を行って、民間処理施設での受け入れ基準に合わせた選別を手作業で行っています。



上川田最終処分場内廃プラ分別場

質疑趣旨 不燃ごみの民間処理委託の内容を伺います。

答弁趣旨 埼玉県の民間業者による高度な焼却による「廃プラの溶融」です。

処理した製品は、メタルと道路の路面材に使用される溶融スラグ等、マテリアル(原料・素材)リサイクル商品として活用されるものです。

○家庭児童相談事業

2,460,370円

質疑趣旨 事業内容を伺います。

答弁趣旨 相談内容はさまざまですが概ね、育児に関する事、不登校に関する事、母子家庭の自立に関することなどです。

対応もケースによりさまざまであり、電話相談や家庭児童相談室においての面談による対応、また必要に応じて家庭訪問なども行い解決に努めています。

質疑趣旨 DVや虐待への具体的対応内容を伺います。

答弁趣旨 深刻なケースについては、県の児童相談所、警察、市教育委員会、市福祉事務所等の実務者で構成する沼田市要保護児童対策地域協議会で情報を共有して対応しています。

質疑趣旨 早期発見、早期対応としての健康課等との連携は図られたのか伺います。

答弁趣旨 健康課との連携で乳児家庭を保健師や助産師が戸別訪問して、健康の確認と育児等の相談をする、通称「こんにちは赤ちゃん」事業により、446軒を訪問して、早期発見にも役立てた経過があります。

○介護サービス等諸費

3,256,182,259円

質疑趣旨 介護施設の待機者への対策と生活援助の時間短縮による影響をどう把握しているか伺います。

答弁趣旨 特別養護老人ホームの待機者は、県が行っている「入所申込状況調査」によると、24



介護予防のまちづくりイベント

年5月現在で266人です。

来年度の開所を目的に、「くやはら」で27床の増床中です。

生活援助の時間短縮は、サービスの提供実態を踏まえ、限られた人材の効果的活用により、利用者のニーズに対し効率的な提供ができることを目指して実施されたものと理解しています。現時点で、市への制度改正による利用者や事業所等からの苦情はありません。

○結核健康診断事業

6,286,288円

質疑趣旨 事業内容を伺います。

答弁趣旨 感染症法に基づき実施するもので、65歳以上が対象ですが、本市では結核以外の胸部疾患の早期発見を目的に40歳以上の希望者も対象としています。

質疑趣旨 結核は、昔の話で大し

た病気ではないという意識が、かえって受診率を下げていると思われるが、周知等での工夫を伺います。

答弁趣旨 内容の工夫を含めて「個人通知」により受診喚起に努めています。

○新規就農総合支援事業

925,000円

質疑趣旨 事業内容を伺います。

答弁趣旨 本事業は、国の新規事業として、青年の就農意欲の喚起と就農後の定着化を図るため、総合的に支援を行うもので、新規就農者の経営が不安定な就農直後の所得確保に対する支援を行うものです。

近年の就農者数では、40歳未満の新規就農者については、平成22年度12人、平成23年度4人、平成24年度8人、平成25年度10人です。

今年度就農した就農職種ですが、野菜農家6人、コンニャク農家3人、花き農家1人です。

○農業農村応援事業

1,260,000円

質疑趣旨 事業内容を伺います。

答弁趣旨 総合的な地域農業の維持を目的として、野猿へ発信器を取り付け、防止委員1名が週3回の見回りを実施し、調査を

したり、近隣農家への予防を呼び掛けたりする事業です。

平成21年度から日本狼対策計画3ヶ年対策事業として、10群で約430頭の内120頭の調査を併せて実施しています。

○中心市街地土地区画事業

73,149,500円

質疑趣旨 事業実施期間を平成25年度から36年度まで延伸したが、事業遅延の原因の分析と今後への影響を伺います。

答弁趣旨 平成10年より事業は開始されたが、実際の着手は平成17年とスタートが遅れたためと考えています。

質疑趣旨 何故、着手が遅れたとお考えですか。また、今後はどうしていく考えですか。

答弁趣旨 事業全体のグラントデザインが、なかなか描き出しできなかったのも、その一因と考えています。

今後については、暫定的な資金計画にアンバランスが生じている感もありますので、県とも調整しながら、超高齢社会時代の到来も踏まえて、慎重に対応していく考えです。

○調理・配送等業務委託料

99,960,000円

質疑趣旨 民間委託への検証はど

のように行なってきたのか伺います。

答弁趣旨 昨年3月に、学校給食への影響や学校現場からの具体的な要望把握を目的に、学校へのアンケートを実施しましたが、民間委託への苦情等はありませんでした。

質疑趣旨 実際調理に携わっている職員間での調整はどう行われていますか。

答弁趣旨 献立表は、栄養士が作成することに変化はありません。栄養士と料理長の打ち合わせは、入念に毎日行っています。

○利根沼田文化会館管理費

47,545,000円

質疑趣旨 耐震診断は行ったのですか、また、老朽化対応はどうかあったか伺います。

答弁趣旨 現在は未実施ですが、法の改正により、平成27年度末までに耐震診断を実施することが見込まれています。

老朽化対応は、耐震を優先してその結果を受けて、総合的に判断していく流れになると思われれます。

重要な文化施設ですので、教育委員会として、こうした実態や考え方を広域圏事務局へ伝えていく考えです。

決算審査特別委員会 委員長報告要旨

市税収納率では、地域経済が低迷している中、平成17年以降6年間連続して上昇傾向に推移してきましたが、平成23年度以降はわずかに低下しているものの、ほぼ横ばい状況を保っています。

徴収体制の整備に努めてきた成果は認めるところですが、財政基盤が脆弱な本市にとって、自主財源の確保が最も重要な課題であり、納税の公平性の観点からも、引き続き適切な対応を望むものです。

歳出面では、事務事業の見直しにより、行政のスリム化、効率化の推進などの取り組みがなされる一方で、教育施設の耐震補強事業等の実施により安全・安心の確保が図られています。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定による健全化判断比率等については、全ての数値が早期健全化の対象となる基準値を下回っていますが、特別会計の多くは、一般会計からの繰り入れによって収支を保っており、基金に依存しない財政運営の取り組みが必要です。実質公債費比率は、計画的に

公債費負担の抑制に努めた結果、前年度に引き続き、起債許可団体の基準となる18%を下回ることで、評価に値します。

財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、97・6%で前年度比で、0・1ポイントの低下となったが、財政の硬直化が続き、危機的な状態にあることに変化はないため、一層の創意工夫と最大限の努力を望むものです。

審査の過程では、LEDによる防犯灯新設工事について、地域住民の意見を反映させる地域協議会について、溶融処理方法を採用した最終処分事業について、沼田ふるさと館運営に係るまちづくり支援事業について、地元企業の活性化を図る地場産業育成事業について、新規就業支援事業について、農業農村応援事業及び有害鳥獣捕獲事業についてなどの質疑がありました。が、総体的にその成果を認め、平成24年度沼田市一般会計及び特別会計6件の歳入歳出決算について、平成24年度沼田市水道事業剰余金の処分及び決算について、賛成多数により可決及び認定すべきものと決しました。

反対討論要旨

経済の動向もあつたものの市税は伸びず、本市の活力が低下しつつあることに歯止めをかけることができず、人口の減少とあわせ深刻な事態が進行しており、こうした流れを転換させる施策の展開が必要です。

振興局制度の見直しについて、市民の意見を聞くことなく振興局を廃止し、支所へと改変させようとするのは、市民不在のやり方でありません。

福島第一原子力発電所事故による放射能汚染は、市民に健康への不安を広げました。

こうしたなかでの除染の取り組みは、決して迅速なものとはいえず、健康検査への助成を含め市民の不安を取り除くことにこそ全力をつくすべきです。

グリーンベル21の空床解消は図られず、沼田都市開発の経営も苦しくなるばかりで、何もしてこなかったことが、現在の訴訟問題など深刻な事態を招くことになってしまいました。

給食センターの調理を民間委託されましたが、食育など教育上のことは論外とされており問題がありました。

賛成討論要旨

平成24年度は、東日本大震災からの復旧・復興に向け被災自治体では懸命にその取り組みがなされた年でした。

本市においても、放射性物質対策として、市民の安心・安全のため、除染などさまざまな取り組みが実施されました。

行財政改革の推進を図り、財政調整基金の積み立て等、財政基盤の確立にも努められ、公債費負担比率が15・8%、前年度比1・0ポイントの改善、実質公債費比率も14・4%と前年度から1・8ポイントの改善となったことは、評価をするところです。



親子の食育教室

財政状況は、形式的には健全性が維持されていますが、自主財源36・1%、依存財源63・9%と依存財源の割合が高く、経常収支比率は97・6%と財政運営は硬直した厳しい状況です。

しかしながら、厳しい予算状況に沿って縮小予算を執行するだけでは、市民の負託に応えたことにはなりません。

合併10年後からの交付税の縮減に加え、税収増の見込みも厳しい中、昨今議論されている消費税増税が、今後の景気などのような影響を与えるかも不透明ですので、引き続き財政健全化に向け、簡素で効率的な行財政運営に努められ、経常経費の見直し、投資的経費に当たっては、重点事業の優先順位を調整され、財源の効率的な配分に努めていただきたいと思えます。

第5次総合計画の後期実施計画の初年度でしたが、総体的には、本市の将来像である「水と緑の大地 田園空間都市」の実現に向け、「安全・安心」「教育・文化」「健康・福祉」「産業・交流」及び「環境・生活」を5つの柱とし、市民生活に直結する諸事業の推進が図られたと認めるところです。

**請願第5号
子ども・子育て支援新制度の導入に関する意見書提出を求める請願**

民生福祉常任委員長報告

請願の趣旨は、新制度は保育の市場化、利用者補助などを柱にする仕組みであり、子どもが受ける保育に格差が生じることが予想されることや、規制緩和や直接契約、保護者負担、施設整備などの問題についてはなお不透明な部分も多く、子どもの貧困や子育て困難が広がるなかで制度の拡充が望まれていることから、保育制度改革において、保護者・保育現場の意見を尊重し、拙速な実施は避けること。

保育・教育を受けるすべての場において、市町村の保育実施責任と子どもの権利を諸法規に反映させること。適切な保育期間を保障すべきこと。すべての保育施設・事業において現行制度より引き下げないこと。幼保連携型認定こども園と保育所、小規模保育所など、施設・事業ごとの保育単価に差異を設けないこと。保護者の負担軽減を図ること。職員の処遇改善を図り、雇用身分を保障する仕組みをつ



子ども広場の様子

くること。施設整備費補助について、施設の建て替え、耐震対策に対応するため恒常化する。保育に支出される公的資金は、保育の質と量を維持拡大するためのものであることを明確にするのを盛り込んだ意見書を国に対して提出を求めるものです。

平成23年11月に同趣旨の請願が提出されており、採択し、意見書を提出していること。また、今議会で付託された「子ども・子育て会議条例」の審査の中でも会議の内容に、保護者・保育現場の意見も尊重する会議内容になることや、現在民間保育所職員の処遇改善もされていることなど、趣旨等、願意は汲み取れることから、当委員会と

しては意見書提出には至らないものの、全会一致で趣旨採択すべきものと決定しました。

**請願第7号
新聞への消費税軽減税率適用を求める請願**

議会運営委員長報告

請願の趣旨は、消費税増税に伴い、複数税率の導入と、国民の知的インフラである新聞に対して軽減税率の適用を求め、国に対して意見書の提出を求めるものです。

情報の電子化が進む中でも、新聞はニュース伝達の中心的役割を果たしており、公共性などの特徴を十分呈するなど、日本の文化と民主政治にも大きく関わっている。他国でも品目別の税率が導入されていることなど、国民の知的水準の基盤となる新聞・書籍に軽減税率の適用対象とされていること、また、消費税に相当する付加価値税の減免措置が講じられていることなどから、日本においても同様の措置を講ずることが相応であると認め、国に対して意見書を提出していくべきと決定しました。

反対討論要旨

大手新聞社がおこなった世論調査で、消費税の増税反対が各社とも55%を超えていたにもかかわらず、その後も野田首相の増税方針を後押しし続けました。国民の思いを無視し、消費税増税を後押ししてきた大手新聞社の報道は、ジャーナリズムとしての使命を放棄しています。自らが消費税増税の旗振り役を務めておきながら、新聞への軽減税率を導入するよう求めています。反対の論陣を張るべきであり、消費税増税を前提とした本請願は、国民の目線から見ればきわめて不自然なものです。

この間、地元権利者たちは、合意形成とまちづくり計画のさらなる精査に向けて、毎月幾度となく会議を重ね、一日も早いまちづくりの完成に向けて夢を共有しながら出来得る限りの努力を重ねている。

このまちづくりの灯を消すことのないよう、速やかな建物調査と仮換地指定の年度内完了を切望し、既に権利者の合意形成がなされている第2街区東側地域及び第4街区の建物調査を速やかに実施し、年度内に仮換地指定を実施していただきたい。

**請願第8号
まちづくりの早期完成を求める請願**

一昨年、昨年とまちづくりの早期完成に向け要望書を提出したが、財政難や第五次総合計画の後期5カ年計画、さらには、権利者の合意形成不十分等の理由を挙げ、何ら早期完成に向けての対応がされていない。

本事業は、本来ならば平成23年度には補助対象期間が終了し、残務整理を終えて平成25年度には完了するはずの計画でしたが、

現状では、事業進捗率約30%、予算執行率約48%と大幅な遅れが生じており、この遅れを取り戻すべく努力傾注をしているとは到底思えぬ状況である。

この間、地元権利者たちは、合意形成とまちづくり計画のさらなる精査に向けて、毎月幾度となく会議を重ね、一日も早いまちづくりの完成に向けて夢を共有しながら出来得る限りの努力を重ねている。

このまちづくりの灯を消すことのないよう、速やかな建物調査と仮換地指定の年度内完了を切望し、既に権利者の合意形成がなされている第2街区東側地域及び第4街区の建物調査を速やかに実施し、年度内に仮換地指定を実施していただきたい。

経済建設委員長報告

本請願は、中心市街地土地区画整理事業における第2街区東側地域及び第4街区の建物調査を速やかに実施し、年度内の仮換地指定を要望するものです。

各委員からは、現在の状況から「店の生死をかけて請願している思いを真摯に受け止めること」といった意見や「合意形成がされているので早く着手すべき」とした意見が出されました。



また、「地権者たちに縛りがかかる心配がある」や「財政推計を出して他の事業に与える影響も検討しないと」といった慎重意見も出されましたが、当委員会としては、当局の説明から合意形成がなされていると判断し、この請願を街なかの方の切実な声として受け止め、賛成多数により「採択すべきもの」と決定した次第です。



街なか行事の六斎市

請願第9号
国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める請願書

議会運営委員長報告

請願の趣旨は、住民の暮らし、地域経済、地方自治体に深刻な打撃を与える消費税増税を中止

することを強く求め、政府に対して意見書の提出を求めるものです。

増税は誰もが歓迎はしにくい。今増税をすれば景気が一層冷え込み景気回復の流れが途絶えてしまうなどの意見が出されましたが、国の財政状況や公平なる税負担等を考慮すると増税もやむを得ないことから、国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める請願書については賛成できないなどの意見が多数を占め、本請願書は、賛成少数で不採択と決定いたしました。

賛成討論要旨

昨年の総選挙で政権交代を果たし、誕生した安倍内閣は、7月の参議院選挙で消費税増税について何も語らず、選挙ではもっぱら「アベノミクス」なる経済問題だけを語り、選挙で勝てば何をやってもいいんだと言わんばかりに、消費税の増税、社会保障の切り捨て、TPPへの参加、解雇の自由を進める雇用制度の改悪など矢継ぎ早に推し進めています。

消費税率を引き上げる時もその理由として、「高齢化社会を支

えるため」「社会保障の財源に充てるため」などと言われてきましたが、年金の支給年齢が繰り上げられ支給額も減らされ、医療費の窓口負担が増やされ、社会保険料など国民の負担は増やし続けられてきました。

安倍内閣は、消費税の増税を強行するために5兆円規模の経済対策を打ち出しましたが、法人税の引き下げや震災復興のための法人税の税率上乘せも前倒しで廃止しようとしています。

これでは、消費税の増税分が大企業の減税で消えてしまうだけで、消費税の増税に悪のりしていると言わざるを得ず、国民から税金を搾り取る消費税の増税目的がなんなのかは明白です。

反対討論要旨

増税は消費税のみではなく、国民誰もが歓迎できるものではないという考えは同じだと思いますが、社会共通の費用負担は、公平に広く、薄く、分かち合うものであって、税の基本理念のもと成り立っているものと考えます。

国の税制改革に関する議論も活発化されていることも理解していますが、正確な税制改正計

画案も示されておりません。

消費税は、導入以来安定的な税財源としての役割は重視されています。課題とされている東日本大震災の復興や、高齢社会、子ども・子育て支援などへの対応などもさらに踏み込んだ施策の展開が必要とされています。

地方自治体も財政難に苦しみ、安定した財政基盤の必要性が求められています。遵法精神に則した行動こそが、国民の一人として、当然必要であると考えます。

議案第65号
沼田市子ども・子育て会議条例の制定について

民生福祉常任委員長報告

去る9月19日全委員出席のもの



沼田子育てフェスタ

と、提案理由及び当局からの説明に基づいて慎重に審査を行った結果、全会一致で「可決すべきもの」と決定いたしました。

平成27年4月に本格施行が予定されている子ども・子育て関連3法により幼児教育・保育・子育て支援が総合的に推進されることとなります。

法の本格施行までに市町村において「子ども・子育て支援事業計画」の策定が義務づけられること、計画策定にあたり子ども・子育て支援法第77条の規程に基づく「子ども・子育て会議」の設置が義務付けられ、本会議を設置するための必要事項を定めるものです。

審査において、委員の質問に対し、当局から「子ども・子育て支援事業は、平成26年度中に子ども・子育て会議を重ねて開催し、事業策定し、5年ごとに見直しを図ることになっている」ことや、「今後実施されるニーズ調査の結果等を会議の中で十分精査しながら会議運営をしていく」こと、「委員の選定には公募も視野に考える」ことなどの答弁がありました。



また、委員からは「少子化が叫ばれる中、会議を慎重に取り扱いながら運営されることを望む」ことや「委員の任期は2年で再選を妨げない」とあるが、会長などの役員については、長期間にわたることのないよう配慮すべきである、「会議の公開も視野に入れて検討してほしい」などの意見も出されました。

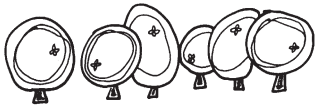
今後、国から示される項目を参考に、本市の実情に合った会議運営がされることを望み、慎重に審査を行った結果、本案の趣旨は妥当なものと認め、今回の条例制定は妥当なものとし、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決定しました。

**議案第66号
沼田市母子生活支援施設条例を廃止する条例について**

沼田市母子生活支援施設、通称ハイツぬまは、本市における母子保護実施を行うことを目的に昭和26年に開設され、以来62年間にわたりその役割を担ってまいりましたが、近年は入所世帯が減少し、本年4月には入所世帯が無い状況になりました。

また、本施設は建物の経年劣化が進行していることに加えて、耐震性能が低く継続使用が困難であることから、本条例により施設を廃止するものです。

なお、施行期日を平成25年10月1日とし、「議会の議決に付すべき公の施設の利用及び廃止に関する条例」の一部改正をあわせて行うものです。



議案等審議結果（6月定例会）

番号	件名	結果
議案第63号	市道路線の認定について	可決（全会一致）
議案第64号	利根沼田広域市町村圏振興整備組合の規約変更に関する協議について	可決（全会一致）
議案第65号	沼田市子ども・子育て会議条例の制定について	可決（全会一致）
議案第66号	沼田市母子生活支援施設条例を廃止する条例について	可決（全会一致）
議案第67号	平成24年度沼田市一般会計及び特別会計6件の歳入歳出決算の認定について	認定（賛成多数）
議案第68号	平成24年度沼田市水道事業剰余金の処分及び決算の認定について	可決・認定（賛成多数）
議案第69号	平成25年度沼田市一般会計補正予算（第3号）	可決（賛成多数）
議案第70号	平成25年度沼田市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	可決（全会一致）
議案第71号	平成25年度沼田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	可決（全会一致）
議案第72号	平成25年度沼田市介護保険特別会計補正予算（第1号）	可決（賛成多数）
議案第73号	平成25年度沼田市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）	可決（賛成多数）
議案第74号	平成25年度沼田市下水道事業特別会計補正予算（第1号）	可決（賛成多数）
議案第75号	平成25年度沼田市水道事業会計補正予算（第1号）	可決（賛成多数）
議案第76号	沼田市教育委員会の委員任命の同意について	同意（全会一致）
議案第77号	沼田市公平委員会の委員選任の同意について	同意（全会一致）
議案第78号	川田小学校東校舎耐震補強及び大規模改築建築工事請負契約の変更について	可決（全会一致）
議案第79号	新聞への消費税の軽減税率適用を求める意見書（案）について	可決（賛成多数）
諮問第2号	人権擁護委員推薦について	異議なし
請願第5号	子ども・子育て支援新制度の導入に関する意見書提出を求める請願（継続）	趣旨採択
請願第7号	新聞への消費税軽減税率適用を求める請願	採 択
請願第8号	「請願書（まちづくりの早期完成を求める請願）」	採 択
請願第9号	国に対し「消費税増税を求める意見書」の提出を求める請願書	不 採 択

編集後記

9月定例会を振り返ると、会期中三つの大きな出来事がありました。

その一つは、一般質問が始まった翌日の7日、43年ぶりに開催された「ぬまた花火大会」でありました。

開催直前まで気をもませた雨も30分前に止み、仕掛け花火では、沼田城の天守閣まで現れ、詰めかけた大勢の観客席を魅了いたしました。

ご苦労いただきました、商工会議所、青年部ならびに関係者の方々に頭の下がる思いでした。

二つ目は、16日に台風18号が日本を直撃しましたが、本市では大きな被害もなく胸を撫で下ろし、比較的安心な地形、位置にあることに改めて感謝したいと思えます。

大きな三つ目の出来事は、7年後のオリンピック開催が東京に決まり、日本中が歓喜に包まれました。

本市では、実感としての好感感が、なかなか湧いてこない沈滞ムードの中にあつて、議会において、こうした契機を的確に捉えて上昇気流に向けていかなくてはと痛感いたしました。

編集委員 島田 富造